令和5年度 宮城県放射光利用実地研修 あいちトライアルユース 参加企業募集

宮城県では、県内ものづくり企業の放射光利用促進と技術力向上、人材育成を目的に、**愛知県にある放射光施設「あいちシンクロトロン光センター(AichiSR)」における放射光利用実地研修事業**に取り組んでいます。この研修は、放射光利用経験が少ない企業の皆様が、宮城県産業技術総合センター職員のサポートのもと、**実際に放射光を使ってその利用方法を学び、自社の製品開発等に活かすための可能性を探る**ものです。貴社の製品開発の課題を、放射光を使って解決してみませんか!!

内容	参加企業の皆様が、実際に放射光施設で実験を行い、 自らデータ解析を行う実地研修
対 象	県内に事業所を置く法人で研究開発・製品開発を実施する 放射光利用未経験の企業,経験の浅い企業
採択件数	2 件
場所	あいちシンクロトロン光センター (愛知県瀬戸市)
参加費	対象経費の 2/3 以内を補助(補助限度額40万円)
内容	参加企業自らが, サンプル準備, 測定, データ解析等を実施。 県主催の成果報告会(公開)で取組等を発表

特徴

<u>「放射光施設を利用</u> <u>したことがない」</u> <u>「利用経験の浅い</u> 方」対象の研修です。 宮城県産業技術総合 センターの職員が、 測定への同行、デー 夕解析のアドバイス 等を実施します! 貴社の持込試料を計 測できます。 貴社の 製品開発等の課題を、 放射光で解決してみ ませんか!!

申請書 提出期限

令和5年5月19日(金) 午後5時必着(郵送可)

※令和5年5月下旬にオンライン審査会を開催しますので、御参加願います。
申請書類や審査会、プレゼン資料などの詳細は、宮城県新産業振興課のウェブサイトをご覧ください。
http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/r5zittikensyu 1.html

【お問合せ先】 宮城県 経済商工観光部 新産業振興課 産学連携推進班 TEL:022-211-2721 E-mail:shinsanr@pref.miyagi.lg.jp

【令和5年度モデルスケジュール】

主な内容		5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
申請期間(~5/19) 県審査会(5月下旬頃)			審査会									
事前打合せ (県産技C,AichiSR)			¥ R 打合せ									
放射線教育訓練講習 電離放射線健康診断			教育	訓練講習	習受講・	健診受調						
事前準備 (治具作製,試料準備) B L 利用申請書提出				利用申記	請/事前	準備	\rightarrow					
B L 測定実施(AichiSR)						*	*					
データ解析, 評価							デ	ータ解	析			
研修成果報告会											*	
実績報告書提出												*

【補助対象経費】

経費区分	内容
使用料	 ○ビームラインの利用に要する経費(ビームライン利用料) ・測定内容にもよりますが、原則として2シフト利用とします。 ・一般企業トライアル利用の場合:83,800円/1シフト(4時間) ・中小企業トライアル利用の場合:41,900円/1シフト(4時間) ※BL8S2(愛知県BL)の場合は,トライアル利用制度がないため, 一般利用 167,600円/1シフト(4時間) 中小企業利用83,800円/1シフト(4時間)となります。 ・詳細はあいちシンクロトロン光センターのウェブサイトで確認して下さい。 https://www.aichisr.jp/userguide/using beamline.html ○公設試験研究機関等における分析測定費 ・分析測定関連機器の使用料
旅費	 ○放射光施設利用実地研修への参加に要する経費(交通費、宿泊費) ※旅費を計上する場合の注意点 ・公共交通機関の利用を前提に算定して下さい。 ・タクシー利用に係る経費は、他に交通の便がない又はバスの運行数が少ない等、補助事業の実施に著しく支障を生じる場合に限ります。なお、タクシーを利用した場合は、利用理由及び領収書等が必要です。 ・普通席料金以外の鉄道賃及び航空賃は認められません。(グリーン料金(A寝台もこれに準ずる)、航空賃等のファーストクラス料金等) ・食事代は認められません。(宿泊費に朝食等が含まれる場合は可)
試料加工費	○測定に使用する試料作製等に係る経費 (試料の加工費、試料加工工具類、研修会場への輸送費等)
需用費	○測定及びデータ解析のために要する経費 (試料の据付・調整等に要する治具類,測定及びデータ解析に要する消耗品・機器購入費等)
その他経費	○上記のほか、放射光利用実地研修への参加に要する経費(放射線業務従事者教育訓練講習会の受講料、電離放射線健康診断受診料等)○その他特に必要と認める経費